

一般社団法人長野県農業会議 第 115 回常設審議委員会の概要

令和 7 年 10 月 15 日（火）に長野市「ＪＡ長野県ビル」において開催した、第 115 回常設審議委員会の審議結果等の概要は下記のとおりです。

記

1 農地法等に基づく審議

（１）第 1 号議案（資料 正②）

農地法第 5 条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

（２）第 2 号議案（資料 ③）

農地法の規定による営農型太陽光発電施設に係る意見聴取案件（塩尻市、5 条、ニラ、1 件）について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

2 協議事項

- （１）令和 8 年度一般社団法人長野県農業会議会費（案）について
資料④により説明し原案どおり決定しました。

3 報告事項

- （１）第 10 回長野県農業委員会大会の内容について（資料⑤）
（２）令和 6 年田畑売買価格調査結果の概要について（資料⑥）
（３）地域計画の策定状況について（資料⑦）

一般社団法人長野県農業会議 第115回常設審議委員会 出席者名簿

期日 令和7年10月15日
場所 JA長野県ビル12A

■常設審議委員 在籍者30人、出席者22人（敬称略）
○印は出席者

氏 名			
正副会長	24 (会 長) 望月 雄内 ○	1 (副会長) 市川 覚 ○	8 (副会長) 田中 悦郎 ○
常設審議委員	2 小山田 武 ○	3 片岡 正夫 ○	4 小泉 幸善 ○
	5 氣賀澤道雄 ○	6 高田 清人 ○	7 高橋 徳 ○
	9 佐原 悦司 ○	10 伊藤 宏昭	11 柳澤 雅仁 ○
	12 神林 利彦 ○	13 青木 保 ○	14 増田 善行 ○
	15 沼田 浩子 ○	16 神農 佳人 ○	17 中村 光男 ○
	18 眞島 実	19 宮澤 清志	20 小林 安男 ○
	21 平林 孝保	22 新芝 正秀	23 長谷川 孝治
	25 依田 明善	26 峯村 勝盛	27 浅田みさ子 ○
	28 高林 敬子 ○	29 小林文彦 ○	30 伊藤 洋人 ○
県等	県農政部農業政策課 市川農業団体・共済係長、野村農地調整係長 塩尻市農業委員会 田中係長		
事務局	伊藤専務理事兼事務局長(前掲)、三井参事兼部長、山際部長、土屋部長、中島審議役、 松田農地係長、森住審議役、土屋主査、高嶋主任、倉田囑託		

一般社団法人長野県農業会議 第 115 回常設審議委員会次第

日 時：令和 7 年 10 月 15 日（水）13:30～
場 所：長野市 JA 長野県ビル 12 階 「12A 会議室」

1 開 会

2 挨 拶

3 会務報告

4 議長就任

5 議事録署名人指名

6 審 議

第 1 号議案

農地法第 5 条の規定による意見回答について

第 2 号議案

農地法の規定による営農型太陽光発電施設に係る意見回答について
(塩尻市、5 条、ニラ、1 件)

7 協議事項

(1) 令和 8 年度一般社団法人長野県農業会議会費(案)について

8 報告事項

- (1) 第 10 回長野県農業委員会大会の内容について
- (2) 令和 6 年田畑売買価格調査結果の概要について
- (3) 地域計画の策定状況について

9 その他

- (1) 農業者年金の加入推進について
- (2) 次回の開催計画について

11 月 14 日（金）13:30～ JA 長野県ビル 12 階 「12A 会議室」

10 議長退任

11 閉 会

主 要 会 務 報 告

(令和7年9月12日開催の常設審議委員会以降)

1 主催会議

(1) 総務・情報部関係

9月21日	令和8年度新規採用職員第1次試験	(長野市)
9月25日	新規採用プロパー職員第6回スキルアップ研修	(長野市)
10月 1日	全国農業新聞普及巡回	(県内14市町村)
～ 3日		
10月 3日	令和8年度新規採用職員第2次(最終)試験	(長野市)

(2) 農政・農地部関係

9月16日	県農業委員会女性協議会第2回役員会	(Web)
9月18日	農業委員会サポートシステム研修会	(下諏訪町)
9月19日	〃	(生坂村、青木村)
9月25日	農業委員会サポートシステム活用研修会	(Web)
9月26日	農地法研修会	(下條村)
10月 8日	地区常設審議委員会	(青木村、伊那市、塩尻市、長野市)
10月 8日	農地利用最適化に係る月次情報交換会議	(〃)

(3) 担い手・経営・年金部関係

9月16日	農業者年金加入推進特別研修会	(長野市)
9月17日	〃	(松本市)
9月25日	「雇用就農資金」現地調査	(南信1経営体)
9月26日	〃	(東信2経営体)
9月28日	〃	(南信3経営体)
9月30日	農業者年金支部担当者会議	(Web)
10月 7日	農業者年金基金考査事前現地確認	(佐久穂町)
10月 8日	「雇用就農資金」雇用就農者研修会、「同」事業説明・指導者養成研修会	(長野市)
10月 9日	「雇用就農資金」現地調査	(南信2経営体)

2 組織関連の会議

9月17日	地域計画等令和8年度予算概算要求に関する説明会
9月25日	下條村農業委員会農地法研修会
9月30日	地域計画Web意見交換会
10月 3日	県農業法人協会南信ブロック会議
10月 6日	19市農業委員長・事務局長合同会議
10月 7日	都道府県農業会議農政・農地主任者会議
10月 7日	北信越ブロック農業会議会長・局長会議
～ 8日	

3 その他の会議

9月18日	県政等懇談会
9月25日	米政策に係る農業再生協議会担当者会議（Web）
9月28日	安曇野市市制20周年記念式典
9月29日	DX実践セミナー2025
9月29日	豚熱・鳥インフルエンザ等研修会（Web）
9月30日	第4回農業経営サポート事業経営戦略会議

7 長農会議第 16 号の 6
令和 7 年 9 月 12 日

上田市農業委員長 様

長野県農業委員会ネットワーク機構
一般社団法人長野県農業会議
会長 望月 雄内



農地法第 5 条の規定による意見回答について

令和 7 年 8 月 25 日付け 7 農委第 276 号で依頼のありましたこのことについて、令和 7 年 9 月 12 日に開催した第 114 回常設審議委員会において審議した結果、許可相当としました。

記

1 意見回答 許可相当

なお、申請番号 1 については、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」（平成 30 年 5 月 15 日 30 農振第 78 号・最終改正令和 4 年 3 月 31 日 3 農振第 2887 号 以下、「国通知」という。）に基づき、一時転用許可を受けた者に対し、営農の適切な継続を確認するため、毎年、農業委員会へ出荷量を証する書面等を添付した「営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る状況報告」の提出を求めること。

また、国通知に基づき農地パトロール等の際に定期的に生育状況等を確認し、営農の適切な継続が確認できないと判断される場合には、必要な指導・助言を行ってください。

(問い合わせ先)

担 当 農政・農地部 三井 松田
TEL026-217-0291 FAX026-219-2953
E-mail 24nousei@nca.or.jp

農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(令和7年10月)

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面 積 (㎡)		
			田	畑	計
東信	3	5	2,536.30	14,162.00	16,698.30
佐久市	1	3	2,536.00	9,045.00	11,581.00
上田市	1	1	0.00	5,117.00	5,117.00
青木村	1	1	0.30	0.00	0.30
南信	3	4	17,083.00	2,838.00	19,921.00
伊那市	1	1	3,640.00	0.00	3,640.00
飯島町	1	2	7,309.00	2,838.00	10,147.00
宮田村	1	1	6,134.00	0.00	6,134.00
中信	3	3	8,483.09	0.00	8,483.09
松本市	1	1	3,463.00	0.00	3,463.00
塩尻市	1	1	0.09	0.00	0.09
安曇野市	1	1	5,020.00	0.00	5,020.00
北信	1	1	3,859.00	0.00	3,859.00
長野市	1	1	3,859.00	0.00	3,859.00
合計	10	13	31,961.39	17,000.00	48,961.39

令和 8 年度（一社）長野県農業会議会費の考え方（案）について

令和 7 年 1 0 月 1 5 日
第 115 回常設審議委員会

1 農業委員会協議会（市町村）からの会費

令和 8 年度の農業委員会協議会（市町村）の会費は、総額 11,035,000 円（前年度同額）でお願いしたい。

（1）会費の算定方法について

令和 8 年度会費の算定方法は、令和 7 年度と同様の方法で算定したい。

＜算定方法＞

① 均等割（@1 万円/1 委員会）及び、②農家戸数割（50%）と③経営耕地面積割（50%）のシェアで計算

（2）各協議会の会費 裏面

2 農業委員会協議会以外の普通会員（団体会員）からの会費

令和 7 年度と同額（据置き）を基本とし、各団体に協力を依頼する。

3 農業会議の令和 8 年度重点取組事項

令和 8 年 7 月は統一改選により県内約半数の農業委員会が任期満了となり、多くの農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選されることから、農業委員会が行う法令業務の適正な執行、農地利用最適化活動の推進に向け、下記の事項を重点的に支援していく。

（1）市町村が農業者等の話合いの結果を踏まえ令和 7 年 3 月に策定した「地域計画」に基づき、本年度からその実践活動の取組がスタートした。

実践活動 2 年目となる令和 8 年度は、実践活動の更なる充実と計画の一層のブラッシュアップが求められる年となることから、農業委員会の一層の取組強化が求められている。

（2）このため、農業委員会業務が適切かつ円滑に実施できるよう農業委員会活動への支援を強化していく。（農業委員、農地利用最適化推進委員への研修充実及び情報提供活動の強化）

（3）市町村農業委員会事務局のマンパワー不足に向けたサポート、相談活動を強化していく。（個別相談・巡回相談活動等を実施）

農業委員会協議会別の令和8年度農業会議会費（案）について

単位：円

協議会	令和8年度会費（案） （A）	令和7年度会費 （B）	増減額 （A）－（B）
佐久	1,670,000	1,670,000	0
上小	942,000	942,000	0
諏訪	650,000	650,000	0
上伊那	1,162,000	1,162,000	0
南信州	1,013,000	1,013,000	0
木曽地方	226,000	226,000	0
松塩筑安曇	2,047,000	2,047,000	0
北アルプス	556,000	556,000	0
須高地区	372,000	372,000	0
長野野	1,558,000	1,558,000	0
北信州	839,000	839,000	0
合計	11,035,000	11,035,000	0

参考

* 【農業委員会の体制】 令和7年9月1日現在

単位：人

令和7年4月1日の体制（実数）			令和7年9月1日の体制（実数）			比較増減
農業委員 （ ）女性	推進委員 （ ）女性	合計（B） （ ）女性	農業委員 （ ）女性	推進委員 （ ）女性	合計（B） （ ）女性	（B）－（A） （ ）女性
988 （174）	505 （38）	1,493 （212）	987 （172）	505 （37）	1,492 （209）	△1 （△3）

第 10 回長野県農業委員会大会について

1 大会開催日時等

- (1) 開催日時 令和 7 年 11 月 19 日 (水) 12 : 30 ~ 16 : 00
- (2) 場 所 松本市キッセイ文化ホール (大ホール)
- (3) 内 容
 - ① 開 会 (12 : 30 ~)
 - ② 農業委員会憲章唱和
 - ③ 表 彰
 - ④ 来賓祝辞
 - ⑤ 大会運営委員会報告
 - ⑥ 情勢報告
 - ⑦ 協 議 : 農地利用最適化の推進に関する要請決議 (案)
 - ⑧ 地域計画の取組事例の発表 (佐久市農業委員会)
 - ⑨ 記念講演 : 「地域計画の実行に向けて」 (仮題)
山形県農村づくりプロデューサー 高橋信博氏
 - ⑩ 大会宣言
 - ⑪ ガンバロー三唱
 - ⑫ 閉 会 (~ 16 : 00)
- (4) 出席予定者 1, 3 0 0 人

2 運営委員会の開催について

- (1) 対象者 長野県農業委員会協議会 会員 (18 名)
- (2) 日 時 令和 7 年 11 月 19 日 (水) 11 時 ~
- (3) 開催場所 キッセイ文化ホール 2 階 「楽屋 8」
- (4) 内 容 当日の大会開催に係る最終の打合せ等
- (5) その他 昼食あり

第 10 回長野県農業委員会大会進行表（案）

日時 令和 7 年 11 月 19 日 12:30～16:00
場所 松本市 キッセイ文化ホール

【11:00～大会運営委員会】

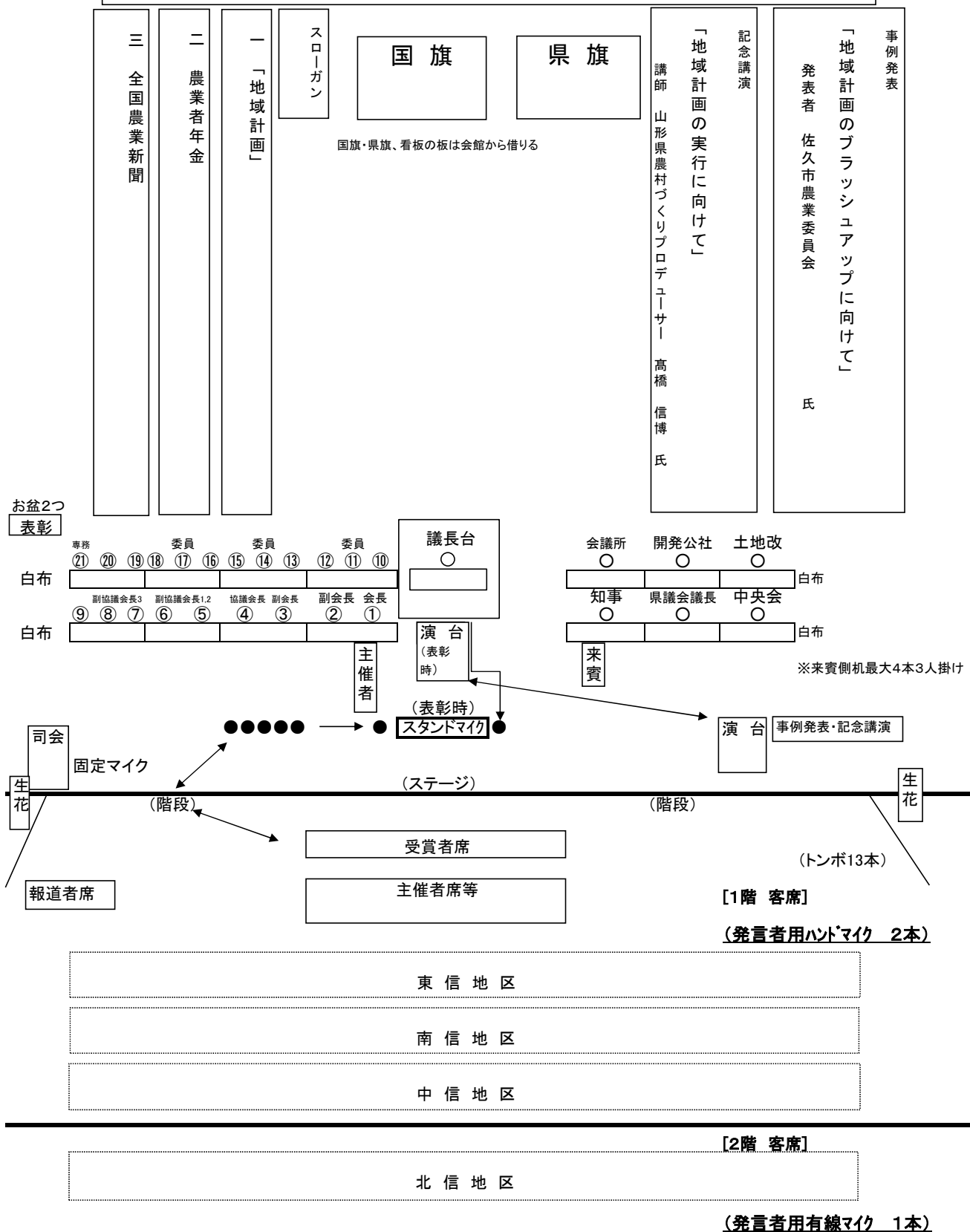
■開 場 (11:30)

■場内アナウンス (12:15、12:25)

◎ 総合司会：県農業委員会女性協議会 浅田会長

内容	担当	時間
開会	県農業会議 田中副会長	12:30～ (2分)
主催者あいさつ	県農業会議 望月会長	12:32～ (7分)
農業委員会憲章唱和	県農業委員会協議会 高田副会長	12:39～ (5分)
令和 7 年度農業委員等功績者表彰 ・長野県知事表彰 1 名 ・(一社) 全国農業会議所会長表彰 3 名 ・(一社) 長野県農業会議会長表彰 12 名 令和 6 年度農業者年金加入推進活動功労者表彰 ・該当者なし	全国農業会議所 植田事務局長、 県農業会議 望月会長 ⇒受賞者へ伝達	12:44～ (25分)
来賓祝辞 ・長野県知事 ・長野県議会議長 ・JA 長野中央会会長 (来賓紹介、祝電披露、退席等)		13:09～ (17分)
大会運営委員会報告	青木 大会運営委員長 (県農業委員会協議会長)	13:26～ (6分)
情勢報告 ((一社) 全国農業会議所)	全国農業会議所 植田事務局長	13:32～ (15分)
議長就任	県農業委員会協議会 伊藤会長(就任挨拶)	13:47～ (1分)
協議「農地利用最適化の推進に関する要請決議(案)」		13:48～ (10分)
議長退任	伊藤議長(退任挨拶)	13:58～ (1分)
(休憩) ≪ステージ整備：演台のみとする≫		13:59～ (15分)
地域計画の取組事例の発表 1 市町村 (10 分) 質疑応答 (5 分)	発表者：佐久市農業委員会	14:14～ (15分)
農地利用最適化に係る講演 演題：「地域計画の実行に向けて」(仮題) 講演 (70 分) と質疑応答 (15 分)	講師：山形県農村づくり プロデューサー 高橋 信博氏	14:29～ (85分)
大会宣言	県農業委員会女性協議会 高林副会長	15:54～ (4分)
ガンバロー三唱	県農業委員会協議会 片岡副会長	15:58～ (1分)
閉会	県農業会議 市川副会長	15:59～ (1分)

第10回 長野県農業委員会大会



農地利用最適化の推進に関する要請決議（案）

我が国の農業・農村は、担い手の減少・高齢化、遊休農地の増加などの構造的な課題に加え、気象災害の多発、生産資材価格の高止まりによる生産費の高騰、脱炭素社会の構築への対応など、多くの課題に直面している。

また、昨年来の、米不足と米の小売価格の高騰は、国民生活に大きな影響を及ぼしており、国民の国産食料の安定供給への不安は、かつてないほどに高まっている。

このような状況のもと、国は、新たな食料・農業・農村基本法の具体化に向け、本年4月、同法の「基本計画」を閣議決定し、今後5年間で農業の構造改革を集中的に進めることとしており、その実現に向け関係者が連携して取り組んでいくことが求められている。

将来に向けた農業の構造改革の取組の大きな柱の一つとして 本年3月、県内全ての市町村で「地域計画」が策定され、いよいよ4月からその実践活動がスタートし、今、農業委員・農地利用最適化推進委員は、市町村、JAなどの関係団体、多くの農業者とともに、大切な農地を未来につなぐ「農地利用の最適化活動」に全力で取り組んでいる。

その取組を進める中、我々は多くの農業者・関係者から、農業者が安心して営農を継続できる再生産可能な農畜産物の適正価格の実現や、令和9年からの米政策の見直しへの対応、中山間地域の農業の将来などについて、多くの不安や課題をお聞きし、その解決に向けた施策を実現していくことが、将来に向けた農業・農村の発展、食料安全保障の確立に不可欠であると実感している。

このため、長野県農業委員会組織は、農地利用の最適化の推進に必要な下記の事項の実現を強く要請する。

記

I 食料安全保障の確立

1 食料安全保障の確立に不可欠な県民・国民理解の醸成

食料安全保障の確立に不可欠な食料自給率の向上、生産コストに見合った適正な価格形成などを実現していくためには、消費者、事業者などの理解の醸成が不可欠である。

このため、消費者・実需者の行動変容につながる「国内農業の重要性等への理解の醸成」を、県民・国民運動として効果的に実施できるよう推進体制を整備するとともに、十分な予算を確保し、積極的かつ継続的な運動を展開すること。

2 国内生産の拡大による自給率の向上

改正食料・農業・農村基本法が目指す「食料安全保障の確立」（良質な食料が、合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれを入手できる状況の実現）を図るため、農林水産予算を大幅に増額し、国内生産を拡大するための施策を抜本的に強化すること。

3 主要農作物等の安定生産のための支援の強化

国民の基礎的食料である主要農作物等の安定生産と食料自給率の向上のため、主要農作物等（米、麦、大豆、そば等）の国内生産を増大させるとともに、収入保険では対応できない生産費の高止まりによる所得減少に対応した新たな支援制度の創設を検討すること。

4 中山間地域農業の振興

平坦地と比べ生産条件が悪く、生産費が高い傾向にある中山間地域の農地を守り、営農継続を支援するため、野生鳥獣被害対策を強化するとともに、中山間地域等の生産コストを的確に反映した経営所得安定対策などの新たな支援制度を創設すること。

また、過疎化等により、特に人材が不足している中山間地域における多様な担い手を確保するため、定年退職者の就農や企業等の農業参入支援、就農・参入後のフォローアップなど参入側・受入側双方への総合的な支援を強化すること。

さらに、少量多品目の個性ある農産物の生産・販売など、地域の特色を活かした農業振興対策や農村への定住促進などの農村活性化対策を充実・強化すること。

5 気候変動に対応した技術開発等の推進

地球温暖化に伴い、猛暑、豪雨などの気象災害が多発する傾向にあることから、農業生産の安定と生産性の向上を図るため、暑さ、湿害等に対応した新品種・新技術の開発を加速するとともに、早期の現場への普及を図ること。

また、施設園芸・畜産施設などの暑熱対策について、温度・湿度管理システム、遮熱資材などの導入への支援を強化すること。

6 環境保全型農業の推進

有機農業や減農薬・減化学肥料栽培に取り組む農家への交付金等の支援を拡充し、対象品目や面積要件を緩和すること。特に、新たに環境保全型農業に取り組む農家に対しては、初期投資の負担を軽減する新たな助成措置を講ずること。

また、IPM（総合防除）の導入による化学合成農薬の削減技術など、環境保全型農業の実践に必要な技術開発を加速するとともに、先進的な事例の紹介や消費者理解の促進等の施策を強化すること。

II 農業資材等の価格の高止まり対策

1 農業者への支援

長期にわたる飼料・肥料、燃油、農業資材、電気料金等の価格の高止まりにより、農業経営に深刻な影響が生じていることから、現行の支援対策に加え、価格の高止まりに的確に対応した継続的な農家支援を行うこと。

また、備蓄や原材料輸出国との協定の締結、生産費の増加分を農産物価格に適正に転嫁する仕組みづくりなど、長期的な視点に立った対策を講じること。

さらに、生産性の向上や大幅な省力化につながるスマート農業の導入を強力に推進するための補助事業を拡充するとともに、農業機械、資材の価格上昇に対応した農作業機械等のレンタル制度、共同所有、サービス事業者の立ち上げ等への支援を拡大すること。

加えて、ドローン防除などスマート農業の取組を早期に普及させていくため、ほ場周辺の地域住民への理解醸成を進めること。

2 肥料の安定供給に向けた取組

海外からの輸入原料に依存した化学肥料の使用について、可能な限り国内で生産できる有機肥料への転換を進め、輸入せざるを得ない肥料3要素については、輸入先の分散化を図ること。

Ⅲ 農地利用最適化を推進するための農地・担い手対策の強化

1 最適化活動の着実な推進

(1) 農業委員会組織の活動に係る十分な予算の確保

農業委員会と農業委員会ネットワーク機構が実施する農地利用の最適化活動に必要な予算である農地利用最適化交付金、機構集積支援事業、農業委員会交付金及び農業委員会ネットワーク機構負担金の確保に万全を期すこと。

(2) 最適化活動の目標設定

令和4年2月の農林水産省経営局長通知に基づき、農業委員会は毎年度、担い手への農地の集積、遊休農地の解消、推進委員等の活動日数などの目標設定を行い、最適化活動を進めている。

しかし、国の目標設定基準が、現場の実態に合わないケースも多く、農業委員・推進委員の活動意欲の低下がみられていることから、地域計画の実践に向け、農業委員会が現場の実態に合わせて主体的に目標を設定し活動できるよう速やかに通知の見直しを行うこと。

(3) 農地利用最適化推進委員等の活動記録の様式の簡素化

農地利用最適化推進委員及び最適化活動を行う農業委員の活動記録については、様式が複雑で記帳しづらいとの声が多く寄せられていることから、様式の大幅な簡素化を図ること。

(4) 農業委員会サポートシステム及びタブレットの運用と相談体制の充実

ア 農業委員会サポートシステムが初心者でも容易に操作できるよう、技術的にシステムの操作性の改善を図るとともに、各種統計調査や農業委員会の目標設定等に活用できる高度な抽出・集計機能を**充実**すること。

また、活動の効率化が図られるとして導入されたタブレット端末は、通信状況等により使用できないこと**がある**ことから、オフラインでの操作性を向上させること。**さらに、タブレット端末導入や更新に対する国の支援措置を講じること。**

イ 農業委員会サポートシステム**及び関連するシステム・アプリの相談窓口として設置されている**総合ヘルプセンター**では**、操作方法の質問への回答、エラー発生時の対応、機能拡張に関する要望**の聞き取り**等を**行なっ**ているが、農業委員会等担当者のレベルや活用する機能が違うことからスムーズな相談ができないとの声が多い。このため、相談対応者の増員や、習熟度別の相談窓口の設置など、相談体制を抜本的に強化すること。

(5) 未相続農地の解消及び未活用農地の活用対策

令和6年4月から、相続の発生から3年以内に名義人表示変更登記を行うことが義務付けられたが、国民の義務化への理解が十分進んでいないことから、農地の相続人が速やかに相続登記を行うよう、全国規模の広報活動を行うこと。

また、自ら耕作を行わず、農地中間管理機構への貸付意思も表明しない所有者に農地の活用を促す実効性のある対策を講じること。

(6) 農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置の見直し

地域計画の実践に向け、最適化活動をより効果的かつ機動的に推進する体制を整備するため、農業委員・推進委員の立場にかかわらず同様の農業委員会活動が行えるよう、農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置の在り方を見直すこと。

(7) 女性委員登用等の促進

主として男性が担ってきた様々な職種において、女性の「感性」や「新たな視点」が加わることで活動が活発化している事例が多数あり、最適化活動の推進においても女性の活躍が期待される。

本年4月時点の女性登用率は農業委員で17.6%、農地利用最適化推進委員では、7.5%となり、依然登用率が低い状況にあり、令和8年度の県内47農業委員会の改選に向け、更なる登用促進の取組が必要である。

このため、多くの女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員が農業・農村の現場で活躍できるよう、女性リーダーの育成や、各種研修会の開催に併せた女性登用の機運醸成などの支援を強化すること。

2 地域計画の実践及び変更（ブラッシュアップ＝磨き上げ）の支援

(1) 地域計画のブラッシュアップ及び実現に向けた支援の強化

地域計画の実践と継続的なブラッシュアップに向け、地域振興局農業農村支援センターに設置された専任チームによる支援を更に強化すること。

(2) 市町村、農業委員会の地域計画変更事務に関する支援の強化

地域計画のブラッシュアップに向け、農業委員会においては新たな業務が発生し、委員・推進委員の負担が増加することから、必要な経費への十分な支援やアドバイザーの招へいのための別枠予算を確保するとともに、コーディネート活動の推進、事務局体制の強化に向け、新たな職員の配置への支援を行うこと。

(3) 農地中間管理機構の体制強化と一層の活用促進のためのPR

地域計画の推進に向け、農地の担い手への集積は機構事業に1本化されたことから機構の業務が増大している。このため、増大する業務量に見合った体制となるよう、十分な予算の確保を図ること。

また、農地中間管理機構のメリット等について、更に積極的なPRを行い、耕作困難農家等が安心して機構を利用できる環境を整備すること。

3 活かすべき農地の維持・確保に向けた条件整備

(1) 地域と調和した秩序ある営農型太陽光発電施設の設置への対応

営農型太陽光発電施設の下部で栽培される作物について、営農の適切な継続が確保されるよう、農地法施行規則及び国のガイドラインの的確な運用を図ること。

また、営農型太陽光発電の推進と景観保全との調和を図るため、「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」の的確な運用を行うこと。

(2) 農地の不適正利用の防止

農地法の改正に伴い、農地を取得する際の下限面積要件が撤廃されたことから、農業経験の乏しい者による安易な農地取得が行われ、不適切な管理による周辺農地への悪影響や、短期間で耕作が放棄されることなどが懸念されている。

また、投機目的で農地を取得し、耕作を行わず、短期間で宅地等に転用するいわゆる「転売ヤー」の動きが活発化することも懸念されている。

これらの課題に的確に対応し、不適正な農地利用を防止するため、農地法関係事務処理要領等の厳格な運用を図るとともに、**現地の課題を積極的にくみ上げ的確な対応策を講じる**こと。

(3) 地域の課題解決につながる基盤整備事業の推進と十分な予算の確保

基盤整備事業は、平場はもとより、中山間地域においても、担い手への農地の集積・集約化、効率的で生産性の高い農業の実現のため、不可欠な事業であることから、**農地中間管理機構関連農地整備事業を始めとする**、地域の実態に即したきめ細かな基盤整備事業の推進を図ること。

また、「地域計画」に基づき地域が一体となって農地の効率利用を進めていくため、計画的に基盤整備事業を実施していくことが**できるよう**、**これらの事業について**、十分な予算の確保を図ること。

(4) 遊休農地対策の支援強化

近隣農地に悪影響を及ぼす農地を含め遊休農地再生活用の取組を支援する補助事業を充実させるとともに、基盤整備、受け皿組織の育成、新規作物導入への技術支援等の体制づくりや、他産業と連携した生産物の高付加価値化、販路の確保等の総合的な支援を強化すること。

また、農地利用状況調査などに係る委員の負担軽減と事務処理の大幅な効率化を図るとともに、農地情報の効果的な活用を促進すること。

4 担い手の確保対策について

(1) 新規就農者の経営開始に向けた支援の強化

農業用ビニールハウスや農業機械の導入など、営農開始に必要な資材・機械等の価格が高止まりしており、新規就農希望者が就農に向けた営農計画を立てられない状況となっている。

このため、新規就農に係る資材・機械等の導入に対する融資限度額の引き上げや無利子資金の貸付期間の延長、助成事業の補助率・助成限度額の大幅な引き上げなど、起業の支援を行うこと。

(2) 50 歳以上の者への就農支援

国の担い手確保の支援事業については、現在、49 歳以下を対象とした「新規就農者育成総合対策」の資金が措置されているが、50 歳以上の者に対する支援がないことから、地域農業の担い手を一人でも多く確保するため、新たな支援措置を講じること。

(3) 多様な担い手の確保に向けた支援の強化

農業の多様な担い手を確保するため、**青年等に加え**、定年退職者の就農や企業等の農業参入支援、就農・参入後のフォローアップなど参入側・受入側双方への総合的な支援を強化すること。

また、農ある暮らしを推進するための市民農園の開設について、支援の充実を図ること。

(4) 農業者年金の制度・運用の改善

新規加入の重点である若い農業者と女性農業者の加入拡大のため、政策支援対象者への後継者の配偶者の追加など農業者年金の制度・運用の改善を図ること。

また、現在、通常加入の月額保険料は、35 歳未満で政策支援加入の対象にならない農業者のみ 1 万円からの加入ができることとされているが、その要件を撤廃し、農業者が一律 1 万円から加入できる制度とすること。

さらに、毎年 6 月に実施している「現況届」の確認事務のうち、旧農業者老齢年金・特例老齢年金、新農業者老齢年金の受給権者については、日本年金機構と独立行政法人農業者年金基金の突合によりその確認ができることから、受給権者及び業務受託機関の事務負担の軽減を図るため、**速やかに**確認対象から外すこと。

IV 米政策について

1 農業者が安心して営農を継続できる米政策の見直し

国民の主食であり、食料安全保障の要である米の自給を将来にわたって堅持していくため、生産者が将来にわたって安心して経営できる再生産可能な適正価格の実現と、消費者への安定供給を両立させる、新たな施策を構築すること。

政府が進める需要に見合った米の増産を進めるため、価格下落に対応した万全なセーフティーネットを措置すること。

この際、下記の事項を含め、これまでの政策の実現に協力してきた農業者と地域に対し、取組の継続性に十分配慮した施策とすること。

(1) 米の生産量及び需要見通しについて

米不足、米の小売価格の高騰など、昨年来の米を巡る一連の騒動の発生原因を十分に検証し、その結果を公表すること。その上で、国が責任を持って、正確な米の生産量、需要見込みを把握・公表するための新たな仕組みを構築し、その運用を継続的に検証していくこと。

(2) 地域の実情を尊重した施策の推進

地域の特性を生かした適地適作による作物生産を今後も支援するとともに、水田専作、汎用化、畑地化などは、地域の実態に応じてバランスよく進めること。

また、現在の再生協議会の機能を維持する際には、各種補助金等の配分・面積調整について、市町村段階の協議会の裁量を最大限尊重すること。

(3) 稲作農家の確保及び規模拡大への支援

機械化が進む稲作経営において、新規参入者の確保や、地域計画に基づく経営規模の拡大を進めるためには農業機械・乾燥施設の整備・更新などに多額の投資が必要となることから、これらに対する十分な支援を行うこと。

(4) 多用途米の推進と経営安定の確保

飼料用、米粉用、酒造用、輸出用米など、国内仕向けの主食用米以外の様々な用途の米がバランス良く生産されるよう、主食用米との価格差補填などを一体的に行う新たな支援の仕組みを構築すること。

(5) 政府備蓄米の在り方の検証と適切な運用

現在、政府備蓄米の保有水準は、基準を大幅に下回る備蓄量となっており、不測の事態に的確に対応することが困難な状況になっている。

今回のイレギュラーな備蓄米の放出について、その適正性や効果を十分に検証するとともに、不作や災害等緊急事態における供給を目的とする政府備蓄米が、その役割を十分果たせるよう適切な運用を行うこと。

2 米の需要拡大、輸出の促進について

米の消費拡大に向けた消費者へのPRを行うとともに米粉の利用拡大のため、国内製粉能力の向上や学校給食等での活用を促進すること。

また、小麦粉製品への米粉使用助成など、国産米を活用する食品産業への新たな支援策や長期的な視点に立った実効性のある需要拡大対策を講じること。

米の輸出の促進に向けては、円安の進行や、米不足により輸出仕向けの米の確保が困難になっていること等を踏まえ、輸出用米を確保し、安定的に海外市場に売り込むための新たな仕組みを構築すること。

V 地域の実態に即した農業・農村振興対策の強化について

1 高齢化・人口減少に対応した持続的な農業の振興・農村活性化対策について

(1) 人口減少社会が到来する今、産業の中で特に高齢化率の高い農業の現状を踏まえ、その備えとして不可欠な「ひと」、「基盤」、「技術」に係る施策を十分な予算を確保し、戦略的かつ早急に推進すること。

(2) 高齢者、定年帰農者、新規就農者など多様な人材が共存し暮らしやすい環境づくりを進めること。

2 防災減災・気象災害対策

近年頻発している、凍霜害、雹害、台風などの気象災害の防止対策を強化するとともに、被害を受けた農業者が営農意欲を失うことなく、希望をもって作物の管理に取り組むことができるよう、万全の対策を講ずること。

また、河川の増水・ため池の決壊や湛水等による被害から農地や農村の暮らしを守る対策が急務となっていることから、河川管理対策の強化、及び排水機場の機能維持、ため池の耐震化と地すべり防止施設の長寿命化を計画的かつ速やかに行うこと。

3 野生鳥獣害対策

野生鳥獣による農業被害は、経済的な被害に加え、耕作放棄や営農の断念など、直接被害額に現われない地域農業の衰退という影響を及ぼしている。

このため、侵入防止柵の設置や維持管理に対する継続的な支援を行うとともに、捕獲等の担い手の確保・技能向上に向けた対策を強化すること。

4 C S F（豚熱）対策

C S F（豚熱）については、現在も野生イノシシからの感染リスクも続いていることから、継続的な対策を講じるとともに、野生イノシシのジビエ活用に向けた支援を強化すること。

5 重要病害虫の検査・検疫強化と食の安全対策

農産物等の輸入増加など海外との人や物の交流が進む中、A S F（アフリカ豚熱）や口蹄疫などの海外の家畜の伝染性疾病や国内未発生の重要病害虫の国内侵入リスクが高まっていることから、検査・検疫体制を強化し国内への疫病の持ち込みを阻止すること。

また、残留農薬検査の徹底、動物用医薬品の適正利用、遺伝子組換え食品の表示の適正化などの、食の安全・安心対策を進めること。

6 国産農産物の消費拡大、輸出促進

学校給食や地産地消などによる地域食材の活用に向けた支援の充実強化を図るとともに、国産農産物の輸出拡大に向け、産地と流通・販売業者の連携した取組に対する支援を強化すること。

大会宣言(案)

私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、祖先から脈々と守り続けてきた農地を、未来に引き継ぐため、多くの地域の農業者・関係者ととともに日々、農地利用の最適化活動に取り組んでいる。

農業の現場は、担い手の減少・高齢化、遊休農地の増加などの構造的な課題に加え、世界的な食料需給の変化、飼料、燃油、農業資材等の価格の高止まり、地球温暖化防止のための脱炭素社会の構築など、多くの課題を抱えている。

これら、農業情勢等の大きな変化に対応すべく、国は、昨年6月「食料・農業・農村基本法」を改正し、本年4月には、これを具体的に進めるための「基本計画」を閣議決定し、今後5年間で農業の構造改革を集中的に進めるとしている。

さらに、令和の米騒動とも言われる米の品薄感と小売価格の高騰は、国民生活に大きな影響を与えており、国民の国産食料の安定供給への不安が従来になく高まっている。

このため、令和9年からの米政策の抜本的な見直しに向け、消費者への安定供給、生産者が安心して営農を継続できる適正価格の実現、価格下落時の万全なセーフティーネットの仕組みづくりなど、今こそ、私たちの声を国へ届け、将来に向け、安心して営農を継続できる施策の実現につなげていくことが必要である。

こうした状況の中、本年3月、大切な農地、農業・農村を、未来につないでいくための「地域計画」が県内全ての市町村で策定され、4月から444地区の計画の実現に向けた実践活動がスタートし、農地を活かす仕掛け人として期待されている私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、その期待に応えるべく「地域計画」を起点とした「農地利用の最適化活動」に全力で取り組んでいる。

地域計画の策定に向け、多くの地区で話し合いが行われる中では、熟練農業者の知恵と経験に、女性、若者の新たな視点や感性が加わることで、地区の将来の姿が、より多様で具体的になったという声も聞いた。

今後の農業委員会活動においても、さらに女性、若者の登用を進め、多くの仲間とともに、地域計画の実践と更なるブラッシュアップに取り組んでいきたい。

本日、第10回長野県農業委員会大会を開催し、日々の委員会活動の中で聞いた切実な声を積み上げた「農地利用最適化の推進に関する要請」を決議するとともに、講演では、まさに今スタートを切った地域計画の実践活動を具体的に進めていくための多くのヒントをいただいた。

私たちは、これから、それぞれの地域に戻り、農業・農村を守り、更に発展させていくため、農地利用の最適化活動を通じた地域計画の実践に取り組んでいく。

その日々の活動の積み重ねが、必ずや未来の地域づくりにつながると信じ、組織一丸となり、一致団結して全力で取り組んでいくことを、ここに宣言する。

令和7年11月19日

第10回長野県農業委員会大会

【最適化活動】

- 1 ふるさとの未来は、私たちの地域計画の一步から
- 2 地域農業を支える力、いまこそ進めよう地域計画
- 3 地域計画は地域農業の将来設計図、みんなで考え、実践しよう
- 4 「地域計画」でつなごう未来へ私たちの農地

【農業者年金】

- ・～農業者の人生後半をより豊かなものに～
さらにすすめよう！農業者年金

【全国農業新聞】

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の必読書
「全国農業新聞」の全員購読を徹底しよう！

番号	スローガン案
最適化活動	
1	・後世へ、引き継ぐ地域の農地、活用しよう地域の農地、見据えよう豊かな農業！
2	・大規模農家の将来を守り、小規模農家の継承可能な農地保全を目指しましょう
3	・地域農業を支える力に。いまこそ進める地域計画 -このまちの景色を、次世代へつなぐ-
4	・変わる時代、変える農業。地域計画が未来を導く
5	・活力ある地域農業が、まちの未来をつくる
6	・「地域計画」で次世代へつなぐ食の安全
7	・育てよう！地域の農地の担い手を
8	・みんなで支える地域の農地！
9	・もったいない！活用しよう空き農地
10	・地域計画は地域農業の将来設計図、みんなで考え、実践しよう。
11	・食料自給率を向上させ、国産農産物の消費拡大に取り組もう！
12	・農業を未来へ、地域を次代へ
13	・「地域計画」策定をきっかけに地域の農業へ一隅を照らそう
14	・「地域計画」の実践により、持続可能な農村を築いていこう！
15	・担い手を育て、地域の農地を守り、長野県の農業の未来を開く
16	・食と農を次世代へつなげる。農地と人を守る農業委員会
17	・地域の力で広げる農業の未来
18	・信州農業を次世代へつなぎ、未来をつくる！！
19	・農地の就活できてますか！！
20	・中山間地域農業の振興が日本の未来をつくる！日本人のふるさとを育む信州農業
21	・ずくで挑む「地域計画」、農地とともに生きる地域を作ろう！
22	・地域計画をテノヒラに乗せて、その計画に私たちの未来をつなごう
23	・次世代の担い手が輝く地域へ、ずくだして達成目指す「地域計画」
24	・地域計画をブラッシュアップして、地域の魅力度もアップさせよう！
25	・集約化と遊休農地解消へ一歩ずつ前進 次の世代へつなぐ地域農業の力
26	・「地域計画」で地域と農業の未来を拓く 協働で進める農地利用最適化
27	・美しい農地とふるさとの風景を守るために、農地の利用と「地域計画」について考えよう。
28	・「地域計画」は作って終わりの計画ではなく、未来のための計画！みんなで守ろう大切な農地を！！
29	・ふるさとの未来は、私たちの一歩から
農業者年金	
1	・農業者のための年金である農業者年金の周知を勧め、農業者の明るい未来をつくろう！
2	・～農業者の人生後半をより豊かなものに～さらにすすめよう！農業者年金
全国農業新聞	
1	・組織の機関紙「全国農業新聞」の農業委員・農地利用最適化推進委員皆購読の徹底を図ろう！
2	・農業委員・農地利用最適化推進委員の必読書「全国農業新聞」の全員購読を徹底しよう！
3	・必ず役立つ組織誌「全国農業新聞」の農業委員・農地利用最適化推進委員の全員購読を徹底しよう！

令和 7 年度全国農業委員会会長代表者集会開催要領（案）

令和 7 年 1 0 月
全国農業会議所

1. 開催の目的

農業経営基盤強化促進法に基づき令和 7 年 4 月までに全国 1,615 市町村の 18,894 地区で策定した地域計画については、その実現とブラッシュアップが急務となっています。

農地制度の適正な執行、認定農業者等意欲ある担い手の確保・育成、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の「農地利用の最適化」を使命とする農業委員会系統組織として、市町村や関係機関・団体と連携しつつ、地域計画の実現とブラッシュアップに全力で取り組む必要があります。

このため、全国の農業委員会の会長代表者が一堂に会し、組織運動である「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を踏まえつつ、農業委員会組織として今後の取組みを加速させるための研修を行うことを目的に、全国農業委員会会長代表者集会を開催します。

2. 主 催：一般社団法人全国農業会議所

3. 参 加 者：農業委員会会長代表者並びに都道府県農業会議役職員等 約 1,800 人

4. 実施方法等：会場への参集による開催

5. 期 日：令和 7 年 11 月 27 日（木）13 時～15 時 ※決議と研修あわせて約 90 分とします。

6. 場 所：「文京シビックホール」 住所：東京都文京区春日 1－16－21 TEL：03－5803－1100（代）

7. 日 程

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶
- (3) 来賓挨拶
- (4) 運営委員長報告
- (5) 要請決議、申し合わせ決議

①要請決議

第1号議案 令和8年度農業関係予算の確保及び新たな基本計画の実現と農業構造の転換に向けた要請決議(案)

②申し合わせ決議

第2号議案 「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議(案)

第3号議案 「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議(案)

(6) 活動事例報告

- ①「平場地域の農地集約化と地域計画実現への取組み」(仮題)

報告：富山県入善町農業委員会

- ②「中山間地域における地域計画実現への取組み」(仮題)

報告：長崎県長与町農業委員会

- ③「地域計画の実現に向けた新規就農支援等の担い手確保への取組み」(仮題)

報告：群馬県明和町農業委員会

(7) 閉会

8. 運営委員会

運営委員会は、集会当日 12 時 20 分より同会場で開催する。

9. その他

- (1) 会場内での席は、主催より指定した座席とする。
- (2) 来賓挨拶は、農林水産大臣、衆・参両院農林水産委員長等とする。
- (3) 政府・国会への代表要請は、全国農業会議所の会長・役員を中心に行う。
- (4) 各農業会議においても可能な範囲で地元選出の国会議員への要請活動を行う。なお、国会議員には本集会のご案内はしていません。

(別紙)

会場案内図



文京シビックホール

住 所：東京都文京区春日 1－16－21

電 話：03－5803－1100（代）

＜交通アクセス＞

- 東京メトロ後樂園駅・丸の内線（4a・5番出口）南北線（5番出口）徒歩1分
- 都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線（文京シビックセンター連絡口）徒歩1分
- JR 総武線水道橋駅（東口）徒歩9分

令和 6 年田畑売買価格等に関する調査

結果の概要

(長野県)

一般社団法人 長野県農業会議

2025/10/15

1 集計対象市町村(農業地域類型別・地域振興局別市町村一覧)

都市計画法で「市街化区域および市街化調整区域」の線引き指定が行われていない市町村
(令和5年5月1日現在 72市町村)

調査対象地区は、昭和25年当時の全旧市町村数 313市町村

	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
東 信	15	25	38	20
中 信	2	14	20	23
南 信	11	10	41	36
北 信	10	11	24	13
計	38	60	123	92

2 耕作目的自作地売買価格

(1) 県平均価格

10 a当り 単位:千円・%

区域区分・田畑別		5年	6年	前年比
農用地区域内	中田	1,524	1,508	99.0%
	中畑	1,272	1,258	98.9%
農用地区域 以外の区域	中田	1,943	1,912	98.4%
	中畑	1,634	1,614	98.8%

(参考) 樹園地を樹園地として(立木も含んで)売買する価格

10 a当り 単位:千円・%

	成 園 価 格			未 成 園 価 格		
	5年	6年	前年比	5年	6年	前年比
柑 橘 類	-		-	-		-
リ ン ゴ	1,444	1,760	121.9%	900	1,075	119.4%
そ の 他	1,600	2,000	125.0%	1,200	-	

(4) 農地価格水準の分布(地区数割合)

(都計法の線引きをしていない市町村の農用地区域内)

	中 田		中 畑	
10 a 当たり20万円未満	2.0	(1.7)	4.7	(4.3)
20～40万円	4.7	(5.0)	10.2	(10.0)
40～60万円	6.7	(5.7)	14.0	(14.0)
60～80万円	21.3	(21.7)	14.0	(13.3)
80～100万円	13.7	(13.4)	11.2	(12.3)
100～120万円	8.3	(8.4)	9.2	(9.0)
120～140万円	7.3	(8.0)	8.3	(7.3)
140～160万円	9.3	(8.7)	4.7	(5.3)
160～180万円	6.3	(6.0)	10.0	(9.7)
180～200万円	4.3	(4.7)	2.1	(3.3)
200～220万円	2.7	(3.0)	0.7	(0.7)
220～240万円	1.0	(1.3)	1.7	(1.3)
240～260万円	2.0	(2.0)	1.7	(2.0)
260～280万円	1.3	(1.3)	0.3	(0.3)
280～300万円	0.7	—	0.3	—
300～400万円	2.4	(3.0)	2.0	(2.3)
400～500万円	1.3	(1.3)	2.2	(2.0)
500～700万円	3.0	(3.0)	1.0	(1.0)
700～1000万円	1.0	(1.0)	1.0	(1.0)
1000万円以上	0.7	(0.7)	0.7	(0.7)
計	100.0	(100.0)	100.0	(100.0)

(5) 耕作目的自作地売買価格の傾向とその要因
農地価格の傾向(実数及び比率)

区 分	中 田					中 畑				
	上 昇	横ばい	下 降	無記入	計	上昇	横ばい	下 降	無記入	計
都市的地域	1	4	26		31	—	30	1		31
	3.2	12.9	83.9	0.0	100%	—	96.8	3.2	0.0	100%
平地農業地域	1	53	6	—	60	—	52	8	—	60
	1.7	88.3	10.0	—	100%	—	86.7	13.3	—	100%
中間農業地域	3	109	6		118	4	109	8		121
	2.5	92.4	5.1	0.0	100%	3.3	90.1	6.6	0.0	100%
山間農業地域	2	83	3		88	2	84	3		89
	2.3	94.3	3.4	0.0	100%	2.2	94.4	3.4	0.0	100%
県 計	7	249	41	0	297	6	275	20	0	301
	2.4	83.8	13.8	0.0	100%	2.0	91.4	6.6	0.0	100%

<参考>線引区域別の使用目的変更（転用）売買価格（県平均）

単位：価格…円 / 3.3㎡、

区 分			用 途 別	6 年	5 年	前 年 比
田	都計法未線引市町村 (A票)		住 宅	40,903	40,140	101.9
			商 業 ・ 工 業 用 地	44,930	42,637	105.4
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
			学校・公園・公立病院・ 公民館等公共施設用地	13,793	11,000	125.4
	都計法線引 市 町 村 (B票)	市街化区域	住 宅	—	—	—
			商 業 ・ 工 業 用 地	—	—	—
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
		市街化調整 区 域	住 宅	—	—	—
			商 業 ・ 工 業 用 地	—	—	—
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
			学校・公園・公立病院・ 公民館等公共施設用地	—	—	—
畑	都計法未線引市町村 (A票)		住 宅	42,240	39,335	107.4
			商 業 ・ 工 業 用 地	39,981	39,451	101.3
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
			学校・公園・公立病院・ 公民館等公共施設用地	11,772	10,000	117.7
	都計法線引 市 町 村 (B票)	市街化区域	住 宅	—	—	—
			商 業 ・ 工 業 用 地	—	—	—
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
		市街化調整 区 域	住 宅	—	—	—
			商 業 ・ 工 業 用 地	—	—	—
			国県道・高速道・鉄道	—	—	—
			学校・公園・公立病院・ 公民館等公共施設用地	—	—	—

地域計画の策定状況について

1 地域計画の概要

- ・農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が農業者・農業委員会・J A・土地改良区等の関係者による話し合いを踏まえ、令和7年3月末までに地域計画を策定。
- ・地域計画の目的は、10年後の農地利用の明確化（目標地図）を通じ、①将来にわたる適正な農地利用の確保、②農地集約化の推進による生産性向上を図ること。
- ・策定された地域計画は、地域の話し合いを継続し、市町村において随時更新（年1回以上）。

2 地域計画の策定状況（令和7年3月末現在）

（1）策定市町村：77（全市町村で策定）

（2）策定された地域計画数：444

（3）県内全体の状況

	区域内の 農用地等面積	目標地図に位置図けられた 農業者の10年後の経営面積		将来の受け手が位置付けられていない農地	
		面積	割合	面積	割合
長野県	97,262ha	63,546ha	65.3%	33,716ha	34.7%
全国	4,222 千 ha	2,883 千 ha	68.3%	1,339 千 ha	31.7%

※長野県の実績は、地域計画毎の数値の重複等についてエラーチェックを行ったため、令和7年3月末までに各市町村により策定・公告された地域計画と異なる場合がある。

※全国の実績は、農林水産省が令和7年4月末を基準に集計したもの。

（参考）将来の受け手が位置付けられていない農地の割合（都道府県別）

○割合が高い5都道府県

東京	89.3%	徳島	73.5%
大阪	80.2%	香川	71.9%
沖縄	76.7%		

※中山間地域を多く抱える地域や離島地域で高い傾向

○割合が低い5都道府県

北海道	9.4%	新潟	18.4%
京都	10.8%	長崎	19.4%
滋賀	11.9%		

※農業者が多く、平地が多い産地で低い傾向

（4）市町村別の将来の受け手が位置付けられていない農地の割合

- ・計画区域内の農地面積に対し、「将来の受け手が位置付けられていない農地」の割合は、市町村別では0～8割を超えるものまでバラつきがある。

割合	0%～25%未満	25%～50%未満	50%～75%未満	75%～100%	計
市町村数	34	20	18	5	77

- ・市町村別の詳細は、次頁のとおり

3 今後の方針

- ・県現地支援チーム（農業農村支援センター・農地整備課）による協議の場等への参加、優良事例の横展開等により地域計画の実践・見直しを支援していく。
- ・国及び県の施策を最大限活用し、地域計画に担い手として位置付けられた者への支援を進めるとともに、受け手のいない農地が解消されるよう、担い手の確保、農地集積に向けた基盤整備等の支援により、地域の主体的な取組を促進していく。

長野県内の地域計画の策定状況（令和7年3月末時点）（市町村別）

地域 振興局	市町村	策定された 地域計画数	区域内の 農用地等面積 (ha)	目標地図に位置付けられた農 業者の10年後の経営面積		将来の受け手が 位置付けられていない農地		(参考) 地域計画区域内の 農業振興地域の 農用地区域内の農地	
				面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合
合計	77	444	97,262	63,546	65.3%	33,716	34.7%	85,628	88.0%
佐久 (11)	小諸市	8	946	665	70.3%	281	29.7%	799	84.5%
	佐久市	22	6,041	2,502	41.4%	3,538	58.6%	6,002	99.4%
	小海町	4	485	485	100.0%	0	0.0%	485	100.0%
	佐久穂町	14	1,483	582	39.2%	901	60.8%	1,097	73.9%
	川上村	2	1,764	1,763	99.9%	1	0.1%	1,154	65.4%
	南牧村	6	1,742	1,426	81.9%	315	18.1%	1,307	75.0%
	南相木村	2	133	133	100.0%	0	0.0%	119	89.3%
	北相木村	1	107	107	99.9%	0	0.1%	107	100.0%
	軽井沢町	3	411	267	64.9%	144	35.1%	241	58.7%
	御代田町	3	703	646	91.9%	57	8.1%	695	98.9%
	立科町	2	1,176	532	45.3%	643	54.7%	1,176	100.0%
	小計	67	14,991	9,109	60.8%	5,881	39.2%	13,182	87.9%
上田 (4)	上田市	6	3,302	2,043	61.9%	1,259	38.1%	3,302	100.0%
	東御市	5	2,140	1,380	64.5%	760	35.5%	1,912	89.3%
	長和町	4	758	570	75.2%	188	24.8%	758	100.0%
	青木村	1	232	79	34.1%	153	65.9%	232	100.0%
	小計	16	6,433	4,073	63.3%	2,360	36.7%	6,205	96.5%
諏訪 (6)	岡谷市	1	7	7	100.0%	0	0.0%	7	100.0%
	諏訪市	7	397	263	66.2%	134	33.8%	397	100.0%
	茅野市	1	1,596	1,566	98.1%	30	1.9%	1,596	100.0%
	下諏訪町	1	2	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
	富士見町	1	1,608	645	40.1%	963	59.9%	1,511	94.0%
	原村	1	984	973	98.9%	11	1.1%	962	97.8%
	小計	12	4,594	3,456	75.2%	1,138	24.8%	4,475	97.4%
上伊那 (8)	伊那市	8	5,707	4,602	80.6%	1,105	19.4%	4,771	83.6%
	駒ヶ根市	5	1,898	1,856	97.8%	42	2.2%	1,846	97.3%
	辰野町	5	890	259	29.1%	631	70.9%	598	67.2%
	箕輪町	5	1,715	1,664	97.0%	51	3.0%	1,153	67.2%
	飯島町	5	1,172	816	69.6%	356	30.4%	1,171	100.0%
	南箕輪村	9	736	539	73.2%	197	26.8%	574	78.0%
	中川村	9	858	546	63.7%	312	36.3%	738	85.9%
	宮田村	1	397	397	100.0%	0	0.0%	392	98.7%
	小計	47	13,372	10,678	79.9%	2,694	20.1%	11,243	84.1%
南信州 (14)	飯田市	19	4,044	2,889	71.4%	1,155	28.6%	2,882	71.3%
	松川町	10	887	759	85.6%	128	14.4%	753	84.9%
	高森町	15	580	334	57.5%	246	42.5%	580	100.0%
	阿南町	4	490	235	48.0%	255	52.0%	338	69.0%
	阿智村	8	582	299	51.3%	283	48.7%	367	63.1%
	平谷村	1	13	13	100.0%	0	0.0%	13	97.7%
	根羽村	1	168	48	28.4%	120	71.6%	168	100.0%
	下條村	4	614	253	41.2%	361	58.8%	520	84.7%
	売木村	1	147	41	28.1%	106	71.9%	125	84.5%
	天龍村	1	18	10	55.3%	8	44.7%	18	100.0%
	泰阜村	1	53	17	32.5%	36	67.5%	53	100.0%
	喬木村	11	316	308	97.5%	8	2.5%	226	71.4%
	豊丘村	33	435	411	94.5%	24	5.5%	391	89.9%
	大鹿村	2	72	35	48.9%	37	51.1%	72	99.8%
	小計	111	8,420	5,653	67.1%	2,767	32.9%	6,505	77.3%
木曽 (6)	上松町	1	156	101	64.7%	55	35.3%	101	64.7%
	南木曽町	6	283	51	18.1%	232	81.9%	167	59.1%
	木曽町	5	343	299	87.2%	44	12.8%	283	82.6%
	木祖村	1	253	93	36.8%	160	63.2%	196	77.5%
	王滝村	1	17	13	75.8%	4	24.2%	17	100.0%
	大桑村	1	160	73	45.7%	87	54.3%	160	100.0%
	小計	15	1,212	630	52.0%	582	48.0%	924	76.3%

長野県内の地域計画の策定状況（令和7年3月末時点）（市町村別）

地域 振興局	市町村	策定された 地域計画数	区域内の 農用地等面積 (ha)	目標地図に位置付けられた農 業者の10年後の経営面積		将来の受け手が 位置付けられていない農地		(参考) 地域計画区域内の 農業振興地域の 農用地区域内の農地	
				面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合
合計	77	444	97,262	63,546	65.3%	33,716	34.7%	85,628	88.0%
松 本 (8)	松 本 市	19	7,580	7,302	96.3%	278	3.7%	6,370	84.0%
	塩 尻 市	6	3,581	1,492	41.7%	2,089	58.3%	3,451	96.4%
	安 曇 野 市	14	6,203	3,746	60.4%	2,457	39.6%	5,959	96.1%
	麻 績 村	1	290	289	99.7%	1	0.3%	268	92.6%
	生 坂 村	3	230	31	13.3%	199	86.7%	194	84.7%
	山 形 村	1	689	625	90.7%	64	9.3%	687	99.7%
	朝 日 村	10	435	407	93.6%	28	6.4%	421	96.7%
	筑 北 村	1	321	321	100.0%	0	0.0%	268	83.6%
	小 計	55	19,329	14,213	73.5%	5,116	26.5%	17,619	91.2%
北アルブ ス (5)	大 町 市	6	2,500	2,402	96.1%	98	3.9%	1,894	75.7%
	池 田 町	1	978	548	56.0%	430	44.0%	911	93.1%
	松 川 村	1	1,173	1,122	95.7%	51	4.3%	1,018	86.8%
	白 馬 村	2	662	461	69.7%	201	30.3%	585	88.3%
	小 谷 村	3	176	176	100.0%	0	0.0%	168	95.9%
	小 計	13	5,489	4,709	85.8%	780	14.2%	4,576	83.4%
長 野 (9)	長 野 市	33	6,273	2,046	32.6%	4,227	67.4%	6,273	100.0%
	須 坂 市	6	1,676	416	24.8%	1,260	75.2%	1,676	100.0%
	千 曲 市	6	942	351	37.2%	591	62.8%	942	100.0%
	坂 城 町	4	516	75	14.5%	441	85.5%	352	68.3%
	小 布 施 町	1	723	395	54.6%	328	45.4%	723	100.0%
	高 山 村	1	790	412	52.1%	378	47.9%	790	100.0%
	信 濃 町	1	1,406	1,394	99.1%	12	0.9%	1,406	100.0%
	飯 綱 町	6	1,769	653	36.9%	1,116	63.1%	1,576	89.1%
	小 川 村	1	127	87	68.5%	40	31.5%	127	100.0%
	小 計	59	14,220	5,827	41.0%	8,393	59.0%	13,864	97.5%
北 信 (6)	中 野 市	10	3,423	629	18.4%	2,794	81.6%	2,524	73.7%
	飯 山 市	9	3,388	2,554	75.4%	834	24.6%	2,588	76.4%
	山 ノ 内 町	5	1,242	1,180	95.0%	62	5.0%	947	76.3%
	木 島 平 村	12	383	344	89.8%	39	10.2%	380	99.1%
	野 沢 温 泉 村	9	173	164	94.8%	9	5.2%	171	99.2%
	栄 村	4	595	328	55.1%	267	44.9%	424	71.3%
	小 計	49	9,203	5,198	56.5%	4,005	43.5%	7,034	76.4%

注：策定状況は、令和7年3月末現在

注：記載数値は、地域計画毎の数値の重複等についてエラーチェックを行ったため、令和7年3月末までに各市町村により策定・公告された地域計画と異なる場合があります。

注：四捨五入の関係により県合計、地域振興局小計が合わない場合がある



加入推進ニュース



一般社団法人 長野県農業会議
令和7年10月15日 <No.7>

☆9月の新規加入実績

9月の新規加入者は、下表のとおり5市町で7人、9月末までの新規加入者は、県全体で56名（目標達成率40%）となりました。前年度同期と比べ、若者においては7人の増加です。今月も軽井沢町にて保険料の引き下げ（10,000円～）を利用した加入が、1名ありました。35歳未満の若い世代の加入増加に繋がっています。引き続きのご協力をお願いします。

表：9月の新規加入者数

（単位：人）

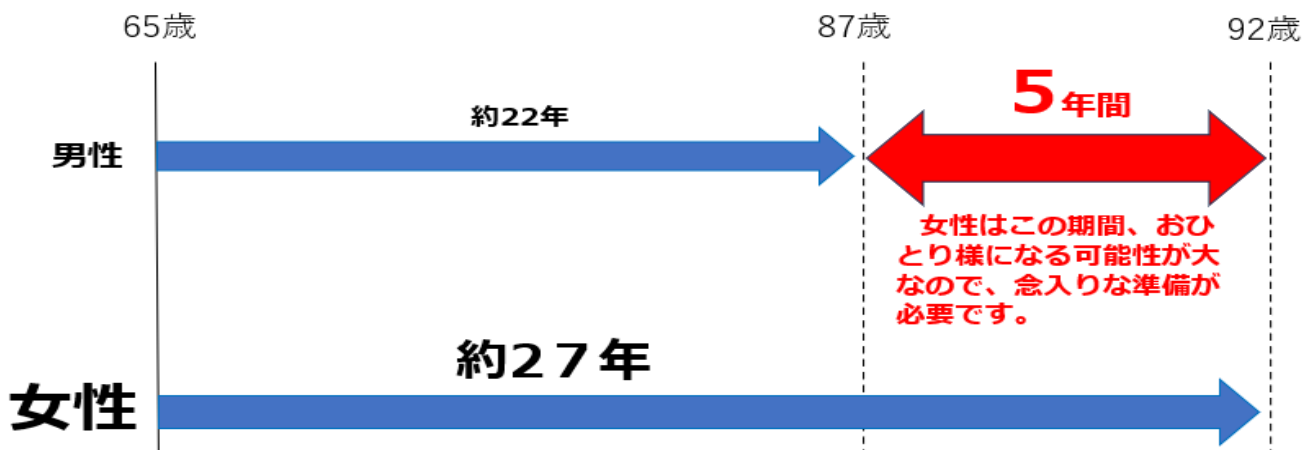
市町村名	新規加入者			市町村名	新規加入者		
	全体	20～39歳	女性		全体	20～39歳	女性
小諸市	1	1	1	安曇野市	2		1
軽井沢町	2	2		小布施町	1	1	
茅野市	1		1	合計5市町	7	4	3

☆特に、女性の加入をすすめる理由

主な理由を、今回と次回でお伝えします。

その1 女性は、男性よりも長生き

下図は、65歳以降、あと何年生きるか（農業者の平均余命）を示しています。



この図からはわかりませんが、一人暮らしになった時、夫婦で農業をされていてずっと専業主婦だった方が受取る年金は、国民年金の月額約7万円のみとなります。

また、2024年の国の調査によると、65歳以上で一人暮らしの方の1カ月の生活費は約16万2千円となっていますので、月でみると92,000円（70,000円-162,000円）足りない計算になります。

☆インフォメーション 加入推進セミナー開催のお知らせ

今年も11月26日（水）に全国農業者年金連絡協議会・全国農業会議所共催で「農業者年金加入推進セミナー」が開催されます。大勢の皆さんの出席をよろしくお願いします。

※出席報告は11/4(火)〆切です。会場:銀座ブロッサム（東京）、時間:13:00～16:00 予定

令和7年度 農業者年金の新規加入実績

(令和7年9月末現在)

(単位：人)

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性
小諸市	2	2	1	1	1	1			○
佐久市	4	3	2						
小海町	1	1	1						
佐久穂町	1	1	1						
川上村	7	6	3						
南牧村	3	3	2						
南相木村	1	1	1	1		1	○		○
北相木村	1	1	1						
軽井沢町	1		1	2	2		○		
御代田町	2	1	1						
立科町	1	1	1						
佐久計	24	20	15	4	3	2	2	0	2
上田市	3	2	1	1					
東御市	2	2	1						
長和町	1	1	1						
青木村	1	1	1						
上田計	7	6	4	1	0	0	0	0	0
岡谷市	1	1	1						
諏訪市	1	1	1						
茅野市	2	1	1	1		1			○
下諏訪町	1		1						
富士見町	1	1	1	1			○		
原村	2	2	1						
諏訪計	8	6	6	2	0	1	1	0	1
伊那市	2	1	1	1	1			○	
駒ヶ根市	1	1	1						
辰野町	1	1	1						
箕輪町	1	1	1						
飯島町	1	1	1						
南箕輪村	1	1	1	1	1		○	○	
中川村	1	1	1						
宮田村	1	1	1						
上伊那計	9	8	8	2	2	0	1	2	0
飯田市	5	3	2	5	3	3	○	○	○
松川町	3	2	1	3	2		○	○	
高森町	2	1	1						
阿南町	1		1						
阿智村	1	1	1						
平谷村	1	1							
根羽村	1								
下條村	1	1	1	1	1		○	○	
売木村	1								
天龍村	1		1						
泰阜村	1		1						
喬木村	1	1	1	1			○		
豊丘村	1	1	1						
大鹿村	1	1	1						
南信州計	21	12	12	10	6	3	4	3	1

市町村名	令和7年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性	全体	うち 20～ 39歳	うち 女性
上松町	1	1	1						
南木曽町	1	1	1						
木曽町	1	1	1						
木祖村	1	1	1						
王滝村	1								
大桑村	1		1						
木曽計	6	4	5	0	0	0	0	0	0
松本市	8	5	4	3	1	1			
塩尻市	3	2	2	2	1				
安曇野市	4	3	2	3	1	1			
麻績村	1	1	1						
生坂村	1	1	1						
山形村	2	1	1						
朝日村	1	1	1						
筑北村	1	1	1						
松本計	21	15	13	8	3	2	0	0	0
大町市	1	1	1						
池田町	1	1	1						
松川村	1	1	1						
白馬村	1	1	1						
小谷村	1	1	1						
北アルプス計	5	5	5	0	0	0	0	0	0
長野市	7	3	3	4	3	2		○	
須坂市	4	2	2	4	2	3	○	○	○
千曲市	2	1	1	3	2		○	○	
坂城町	1	1	1						
小布施町	3	1	1	4	4	2	○	○	○
高山村	1	1	1						
信濃町	1	1	1						
飯綱町	2	1	1						
小川村	1		1						
長野計	22	11	12	15	11	7	3	4	2
中野市	8	4	3	10	4	5	○	○	○
飯山市	2	1	1	1	1			○	
山ノ内町	3	2	2	2	1				
木島平村	1	1	1	1	1		○	○	
野沢温泉村	1	1	1						
栄村	1	1	1						
北信計	16	10	9	14	7	5	2	3	1
県計	139	97	89	56	32	20	13	12	7

40%

17%

は、令和7年度目標数を達成した市町村。